

## 第1部：事例紹介

### 【前・長野県宮田村議会議長 天野 早人 氏】

皆様、こんにちは。ご紹介いただきました、前宮田村議会議長の天野でございます。事情によりまして議会人ではなくなりましたので、お断りをしたのですけれども、どうしても、県の議長会、それから、村の議長から、行ってこいということを再三言われまして、3回頼まれると大体ちょっと断れなくなるということもありまして、ちょっとこう恥を忍んで出てきたところでございます。最初に、時間も10分ぐらいしかないということですので、宮田村の紹介をして、その後、村の議会の事例についてお話を申し上げたいと思います。

さて、私どもの宮田村は、長野県の南部にあります、上伊那地域の中央部分に位置しております。中央アルプスの最高峰であります、駒ヶ岳が育む豊かな風土に恵まれた、面積は54.50km<sup>2</sup>の小さな自治体であります。集落や市街地は、半径2kmほどの平坦部にまとまっているということもありまして、非常にコンパクトな自治体でございます。見ていただくと分かる通り、真ん中の辺りに町がまとまっているような、そんな町であります。人口は8,700人程度であります。減少傾向にありますけれども、高齢化率については、全国平均並みでありまして29%。社会増減はプラスでございます。議員定数は、12人となっております。「住みたい田舎ベストランキング」では、人口5,000人以上10,000人未満で、全国第2位、また議会改革調査では、村で3年連続全国第1位ということで、取組を進めてきたところでございます。

本題に参ります。さて、宮田村においては、長らくこの議会内部の改革というものは、内部の改善が中心でございます。例えば一般質問で、一問一答方式を導入するかどうか、あるいは行政広報の中に議会だよりが一緒になってしまったので、それを分離するかどうか、そのような形で、議会の中で完結するような取組が非常に多い。そういうような議会でもございました。そうした中で、全国的に議会基本条例というものの整備が広がっていく。近隣の市町村でも条例制定がどんどん進んでいくという中で、宮田村は、どうしようかという風に考え始めたのは2012年の頃でございました。明らかに近隣よりもゆったりとしたスタートでございます。ちなみに現在も宮田村は議会基本条例を作っております。

この基本条例の必要性を検討していく中で、議会だけのルールを作るのじゃなくて、村づくりのルールを作って、その中に議会のことも含めたらどうか。行政や村民と一緒に作ろうじゃないかと。そんな方向で議会内で話がまとまりまして、村長に申し入れをして、行政、住民と一緒に作ったのが、「むらづくり基本条例」なんですけれども、始めたのは2014年のことでもございました。

条例作りのための組織作りは、議員がトップになりまして、事務局は議員と行政職員で構成をして、条例作りを概ね2年かけて議論をいたしました。大学にもご支援をいただいて進めております。2016年にこの施行したのが、ここに出ている「むらづくり基本条例」というものになります。

この条例の制定後にすぐ着手したことは2つございます。

1つは、議会関係の例規を全て点検し直しまして、基本条例との関係性を整理、明確化する取組を行いました。これは議会基本条例の代わりとなる機能を付加する作業であります。ここの右のところに、その時に整備した例規の数が示してあります。

もう1つは議会として条例に盛り込んだ内容を作っただけでは駄目ですから、具体的にしていって作業が必要だろうということで、これが議会改革の継続性を担保する仕組みとなっております。例えば、この第8条というのが、左の下のところにもございますけれども、

議会の役割及び責務について、規定をしているわけです。そのことを具現化するために決算評価や議員間討議などを整備するというように、各条例で具現化する取組をそれぞれだんだんと広げて進めてきたというようなことで、樹木が枝を伸ばすように議会改革を進めてきたというのが宮田村の方式でございます。また、この基本条例、4年を超えない範囲ごとに、検証しておりますけれども、それとは別に、議会評価を毎年実施しております。第三者評価も導入をして、これによりまして1年間の議会の計画を立てて、議会を動かしていると、コントロールをするという仕組みになっております。

次に議会の運営と住民参画のつながりということから宮田村の取組をご紹介します。「むらづくり基本条例」では、第10条の議会への住民参加、37条、住民参加の推進に関わる取組になります。行政の方は、90年代の後半から皆さんもご存知のとおり、協働だと言って、パブリックコメントをやる、意見箱を作る、審議会に住民をたくさん入れる、アンケートを取る、懇談会にもたくさん住民を入れる。そういうような取組を強化していく一方で、議会は実はその間、村民とのアプローチというのは遅れを取ってきたと。従来の請願陳情とか参考人とか公聴会、これらは、住民の皆さんが議会の方に来てもらうような仕組みであります。これではいけないということで、議会は村民と共にあるということ掲げて、議会も村民との距離を縮めようということで、試行錯誤を続けてきております。

ちょっといくつか申し上げますけれども、左側が議会運営の取組でございます。条例の制定や検証には、村民に入ってもらって検証組織等を作る。それから議会評価、先ほど申し上げたものやっていますが、これは村民が参加して、議会活動や行政の評価について、ご意見をいただく、「むらびと会議」の皆さんに関わってもらって。それから、決算評価、決算の時に行政の評価であります。これも村民の皆さんの「むらびと会議」の中で頂いたご意見を盛り込む。それから、所管事務調査には、「むらびと会議」でありますとか、議会懇談会でありますとか、「議会なんでも相談室」というのは、毎年文化祭の時に議会ブースを作って、そこに自由に寄っていただいてご意見を伺う。そういう取組ですが、そこで出た意見を集めると、そういうような取組でございます。あとは議会だよりについても、「むらびと会議」等で意見をいただいたりもしております。

さて、取組の一例ということで「むらびと会議」でございますけれども、住民と議会の距離を縮めるために、高校生を含む皆さんに委員として参画いただいて、議会活動の評価、議会だよりのデザインの提案などをいただいているものです。

主権者教育については未来を担う世代に議会と接する機会を作るということで2018年から実施しております。中学生を対象とした講演会や職場体験に取り組んでおります。

そうした結果、上のグラフのような形で、少しずつ住民の参画を増やしてきたというような状況でございます。

時間がそろそろでございますので、写真を少しご紹介して終わりにいたします。「むらびと会議」につきましては、これは左側の方のものは高校生の皆さんを委嘱しているもの。その真ん中の写真は、高校生の皆さんが議会だよりの表紙について皆さんで話し合って提案をいただいているもの。真ん中の写真につきましては、お母さんたちが、小さなお子さんがいると参加できないというご意見がありましたので、お子さんたちを預かるサービスを議会で始めまして、その間安心して「むらびと会議」に参加してもらおうと。そんなような取組をしたりということをしております。真ん中の1番下の写真は議会評価をいただいている写真になります。主権者教育については、行政の方で、子ども議会をやっているのですが、これに議会がうまくちょっとリンクすることができずに来てしまったので、その前段で、議会について知ってもらう取組を議会独自で講演会をしたり、議員体験をし

ていただくなどの取組をして、進めてきたというところでございます。

時間でございます。駆け足でご紹介申し上げましたけども、宮田村議会の取組については、村のホームページに宮田村議会の現状と課題という資料で、掲載してございます。ここにこれまでのことを振り返って課題等も掲載してございますので、またご興味がありましたらご覧いただければ幸いです。

ご清聴ありがとうございました。

### 【奥州市議会議長 菅原 由和 氏】

改めましてこんにちは。ただいまご紹介をいただきました、岩手県奥州市議会の菅原と申します。この度は全国数ある議会の中から、私どもをご指名賜わりまして誠にありがとうございます。貴重な機会を頂戴いたしましたことに心より感謝を申し上げたいと思います。今日は10分という限られた時間ですので、詳細まではお伝えができませんけれども、我々の取組につきまして、概要につきましてご紹介をさせていただきたいと思います。

本題に入る前に私ども奥州市の紹介を簡単にさせていただきたいと思います。本市は岩手県の内陸南部に位置しておりまして、南側を世界遺産の平泉と接しております。平成18年の2月に2市2町1村が合併して誕生した合併市でございます。993.3km<sup>2</sup>という、大変広大な面積を有する中で、基幹産業は農業でございます。稲作を中心とした米を始め、前沢牛ですとか江刺りんごといった、全国的にも高い評価をいただいておりますブランド品をはじめとした、農畜産物が豊富な自然豊かなところでございます。人口は現在、10万6千人台で、合併当初は約13万人少しあったのですが、以降減少に転じておりまして、年間にいたしますと、実に1,000人ぐらいますが、減少しているということで、歯止めがかからない、そんな状況でございます。こうした中で、明るい話題と言いますのが、アメリカメジャーリーグの大谷翔平選手の出身地が奥州市ということでございまして、市では、勝手連的なものではございますけども、大谷翔平選手ふるさと応援団というものの組織をいたしまして、市を上げて応援をしているということでございます。なお、市の庁舎の方には、大谷選手の手を実際に型取りしました、握手像というものを展示してございますので、是非機会がありましたら足をお運びいただければというふうに思っております。

それでは、本題の方に入りたいと思います。少し欲張ってしまいましてスライドの数が多くなりまして、全て時間内に収まりきらないという無理のようでございますので、今日は4番目の議員間討議については割愛をして、その他の部分は要点を絞ってご紹介をさせていただきたいと思います。

まず議長マニフェストの概要でございます。私ども奥州市議会は、令和4年3月に改選となりまして、改選後の正副議長選挙につきましては、市民への約束を表明する場でもあることから、公開で行う必要があるということで、今任期から就任希望者による所信表明は議場で行うことといたしました。しかしながら、申し合わせ事項で、1人の持ち時間が5分程度という限られた時間で、内容を要約せざるを得なかったということ。それから、私は所信表明で議会活動の「見える化」について触れましたので、所信表明の各項目につきましても見える化をしたかったということ。それとやはり言ったからには言いつばなくてはなくて、着実に実行しなければならぬという責任ということで、そのためにも全議員、事務局職員と共に共通認識を持つ必要があるということから、議長選挙の後ではございましたけれども、改めて議長マニフェストという形でまとめまして、その実施に至る任期4年間の実行計画と工程表を合わせて公表したところでございます。時間がありませんので、内容の方は割愛をさせていただきますけども、大きくはここに記載の5つの項目を

掲げまして、それぞれの項目ごとに具体的な取組事項も記しております。これが実行計画、工程表になりますけども、議会内にある5つの委員会等に役割を分担しまして取組を進めているところでございます。

次に ICT の推進と議会の「見える化」でございます。これは議会基本条例に掲げております情報通信技術の積極的な活用を明確化するために、推進事項やその設備など、これまで実践してきた内容の他にオンラインアンケートですとか、災害時における ICT の活用、生成 AI といった新しい技術の活用も含めまして、改めて ICT 推進方針としてまとめたものでございます。全文は、ホームページに掲載しておりますので、後ほどご覧をいただければと思いますが、主な取組といたしましては、最初の改革の始まりとなりましたのが、このタブレット端末の導入によるペーパーレス化ということで、それとほぼ同時に SNS やコミュニティ FM を活用した情報発信などを開始するとともに、議場システムの更新と合わせる形で、市民がタブレットですとか、スマートフォンでも議会中継を視聴できるような設備なども整えております。また、コロナ禍におきましては、議会機能を止めないことを優先として、各種委員会の開催ですとか、所管事務調査、行政視察などでオンラインの活用を進めると共に、感染症対策も含めた議会 BCP を策定いたしまして、その位置づけも明確にいたしましたところでございます。

それから、システムの更新に合わせまして、ライブ字幕システムというものを導入しております。これは、傍聴席に設置した大型モニターの他に、インターネット中継でもリアルタイムで字幕表示を行っております。特に耳の聞こえに不安のある方だけではなくて、ルビ付きの文字に変換をすることで、専門用語が飛び交う議場におきまして、特に中高生などにも分かりやすいということで、主権者教育の一助にもなっているのではないかというふうに思っております。さらに、これを活用した一例になりますけども、今紹介したライブ字幕変換されたデータをもとに、会議録の速報を作成しております。正式な会議録が出来上がるまでの間、ホームページに速報版を掲載する取組を行っております。

次が、政策提言サイクルの関係でございます。当議会では政策立案等に関するガイドラインを策定しまして、常任委員会を単位とした政策提言に取り組んでおります。これは、政策立案では条例を提案するまでに要する時間が、非常に膨大になるということがありますし、一方で政策提言におきまして、単に市長室に出向いて、提出をするということだけでは要望に近い内容になってしまいまして、市長への拘束力といった意味におきまして、不足することが課題でありましたので、ならばいいとこ取りをしようということで、本会議におきまして、政策提言の内容を議員発議として決議をして、その後、議場において市長に提言書を提出することによって、よりその提言に重みを持たせつつ、なおかつ実現への足がかりを担保しようというのが私ども奥州市議会の政策決議提案というものでございます。

これが、このガイドラインに基づいた政策決議提案のサイクルの流れを改めて示したのですが、まず各常任委員会で課題の掘り起こし、テーマの決定から始まりまして、あとは委員会によって順不同になったりしますけども、市民意見の把握をはじめ、所管事務調査や先進地の視察、さらに市との事前協議などを経まして、最終的に全員協議会で提言案を確認した後に、議員発議による政策決議提案として本会議で議決をしまして、本会議場で市長に提言書を提出しております。その後、所管事務調査や一般質問で提言した項目の進捗状況ですとか、進んでいないものは、なぜ進まないのかといった調査など、フォローを行いまして、提言内容の進捗を確認しながら、できていない項目につきましては是正要求をするといったような流れでございます。

それと実は、ここが我々が1番のポイントではないかと思っっているところですけども、市の各種計画の見直し時期に合わせまして、有益な提言を行うことで、当局としても計画への搭載を検討せざるを得なくなりまして、それを計画の中に組み込んでもらえれば、イコール予算への搭載にもつながるというものでありまして、各種計画の検討時期に照準を合わせて、いわゆる先回りをして提言をするということが、大きなポイントだというふうに思っております。

このほか、提言の検討過程におきましては、生成AI、いわゆるチャットGPTを活用して、議論の漏れや偏りを補うための論点整理ですとか、課題やキーワードの抽出などで活用しております、これは決して議員間討議ですとか、市民の意見を置き換えるものではなくて、あくまで多角的な視点を得るための補完ツールとして活用しているものでございます。

それから、もう1つ、今任期から、決算予算審査を連動させたサイクルを新たに構築をいたしております。具体的には決算審査で明らかになった課題を常任委員会ごとに整理をいたしまして、それらを決算認定にかかる政策提言の附帯決議として本会議で議決をしまして、新年度予算でその提言がどう反映されているのかを確認し、さらにその執行状況を次の決算で検証するといったようにサイクルを回す仕組みを整えまして、議会のチェック機能とそれから、提言機能の両方を高めていきたいと考えているところでございます。

ちょっと飛ばしまして、最後はなり手不足解消に向けた調査研究ということで、実は我々奥州市議会は前回の選挙で初めて無投票となってしまいまして、この結果を重く受け止めまして、冒頭ご紹介をいたしました議長マニフェストの1つとして、なり手不足解消の調査研究と対策を掲げまして取り組んできたところでございます。ちょっとこの経過については時間がないので、詳細を割愛させていただきたいというふうに思っておりますけれども、もう時間だということになりましたので、いずれ、いろんな議員のなり手不足に活動量調査ですとか、あるいは議員の聞き取り調査、あるいは議員間討議をいたしまして、今後の方針を一応、この7つの項目を掲げて今後取り組んでいくということにしたところでございます。

今任期につきましては、ここまでの取組ということで、具体的な取組はできなかったものですから、次の任期において前半の2年間で、この取組を加速させて、議員報酬、それから定数、さらには市民参画の三位一体で議論をしながら、多様な人材が参画できる環境の構築をさらに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

すいません。ちょっと時間がなくなりましたので、途中半端になってしまいましたけども、以上で終わりにさせていただきたいと思っております。ご清聴誠にありがとうございました。

### 【石川県議会議長 安居 知世 氏】

皆様、こんにちは。石川県議会議長の安居知世です。昨年発生いたしました能登半島地震、そして奥能登豪雨では全国から大きなご支援をいただきました。高いところからではございますけれども、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。今石川県では、「今行ける能登」と題しまして、復興の支援をさせていただいております。被災地に足を運んでいただくことも被災地支援になりますので、是非皆様の議会の等の機会に、石川県奥能登に足を運んでいただければと思います。しっかりとサポートをさせていただきます。

本日は「誰もが参画できる議会を目指して」という重要なテーマにお招きをいただきました。ありがとうございます。私からは石川県議会における男女共同参画の取組と、私が

委員長を務めます全国都道府県議会議長会の男女共同参画委員会の取組についてご説明をさせていただきます。

まずは簡単に自己紹介をさせていただきます。私が政治家を志したきっかけは、日本航空の客室乗務員として働いている時に感じた、子育て支援の企業間格差と地域格差でした。「希望する全ての女性が、仕事と子育てを両立できる環境を作りたい。」という思いを胸に、金沢市議会議員に立候補、無事に当選をいたしまして、今は石川県議会議員を務めさせていただきます。私が両立で悩んでいた頃に比べれば、社会のワークライフバランスは随分進んだと思っています。しかし、残念ながら政治分野への女性の進出は、なかなか進んでいないのではないのでしょうか。今年3月、石川県議会では都道府県初となる女性の正副議長が誕生いたしました。都道府県議会では、これまで約2,800人の男性の議長さんが誕生しているのですが、女性の議長は、私を含めましてまだ6人と数少ない状況です。このような数字を変えることが誰もが参画しやすい、そんな議会作りにつながるのではないかと、このような思いを持っているところでございます。

そこで今回のテーマであります、地方議会の現状について簡単にご説明をさせていただきます。

まず女性議員の割合の推移です。ご覧の通り、女性議員の割合は増加傾向にはありますが、有権者の割合に比べると、まだまだ女性議員が少ないことがわかります。

次に議員の年齢構成です。国民全体と比較すると、地方議会では20代や30代の若者の割合が少ないことがわかります。多様な人材の確保という点でこちらも重要な課題と考えています。

次になぜ多様な人材の参画が重要なのかを確認したいと思います。国の第33次地方制度調査会では人口減少や高齢化が進み地域の課題が多様化・複雑化する中、多様な民意を集約する議会の役割がより重要になると指摘されています。また、第5次男女共同参画基本計画では、多様な国民の意見が公平公正に政策へ反映される必要性がうたわれています。つまり今後の地域社会では、合意形成を図る上で、議会が多様な人材で構成される重要性がさらに高まっていくということでもあります。

次に、石川県議会における男女共同参画の取組を少しご紹介させていただきます。

1点目は会議規則の見直しです。議員活動と家庭生活が両立できるように、出産・育児・介護などを欠席事由として明文化いたしました。産前産後期間につきましては、議長会の標準会議規則の産前6週間、産後8週間に対し、石川県議会では女性議員の妊娠出産に伴う負担を考慮し、産前産後共に8週間と規定をいたしました。こうした環境整備はとても有効だと考えています。

2点目、女性の正副議長が誕生したことを石川県議会だよりで発信をいたしました。女性が政治分野において責任ある役職で活躍する姿を見せることは、若い女性が自分も議員になれるかもと、政治を身近に感じてくださるきっかけづくりになると考えています。これに関しては、議会事務局にもお手伝いをいただきました。

3点目は、子育てスペースの設置です。子育て中の議員が安心して議会活動に参加できるように、おむつ替えや自由に使える部屋を用意いたしました。もちろん議会傍聴者にも利用可能とさせていただいております。

4点目は議員のネットワーク作りです。特に小さな市町村では女性議員が少なく、周りに相談者がいないことが課題です。そこで私と副議長が中心となりまして、党派や自治体の枠を超えて女性議員がつながり共に学ぶ場として、この11月に研修会を開催させていただきます。

次に女性や若者の議会参画に向けた課題の整理です。議長会の男女共同参画委員会では

立候補しやすい方策、そして働きやすい議会とする方策に分類して議論を行っています。

まず立候補しやすい方策です。委員からは若者が議員を身近に感じられる主権者教育や現職の女性がロールモデルとして活躍することを発信することの重要性が指摘されました。また、会社員の立候補に伴う休暇制度や副業や兼業の容認など、多くの意見が出ました。

次に働きやすい議会とする方策については、託児室の整備、オンライン会議の活用などのサポート体制、ハラスメント対策の他、厚生年金への加入など、議員の処遇改善が指摘されました。私からは標準会議規則における産前の欠席期間を現行の6週間から8週間に改定するよう提案いたしました。

加えて委員の総意として、ネット上の誹謗中傷に関する対策の強化を求めたいと考えております。働きやすさの追求は立候補の後押しにもつがると考えております。

こちらは都道府県議会における女性議員の役職の就任状況です。女性議員の全体の割合14.5%に対し議長・副議長は2.1%、1名にとどまっています。委員長も全体の中では低いものとなっています。私は女性議員は頼りないとか、女性議員は数だけいればいいというイメージを変えるためにも、議会で女性が発言力のある重要な役職につき活躍する姿勢を示すことも必要だと考えています。

こちらは参考として内閣府の調査報告書です。報告書で示された5つの障壁は男女共同参画委員会での議論と重なるものです。ご関心のある方は後ほど資料のURLからご覧ください。

こうした課題への都道府県議会の先進的な取組事例です。まず若者の政治参画を促す実践的な主権者教育として、インターンシップの受け入れや議会広報で女性議員の活躍を発信する取組があります。

次に議員活動と家庭生活の両立では、託児室の設置、出産・育児・介護などを欠席事由とする会議規則の見直し、オンラインで委員会に出席できる規定の整備など、多くの議会で進んでいるものの、まだまだ一部でしか進んでいないこともございます。その一部でしか進んでいないものの中には、女性議員ネットワークや政治塾、ハラスメント研修や相談窓口の設置、個人情報の公開の見直しなどがあります。これらを全国に広げていくことも大切なことではないかという風に考えております。

全国都道府県議会議長会では企業における立候補休暇制度の創設を経済団体に要請するとともに、厚生年金への地方議員の加入について国に要請する活動を行っています。

今後のスケジュールなのですが、男女共同参画委員会では、来年1月下旬までに議論の取りまとめを行う予定です。また産前産後期間を8週間に改める標準会議規則の改正案は、来年1月中旬に審議する方向性で手続きを進めております。市町の皆さんもどうぞ続いてきてください。

最後にまとめをお伝えいたします。

議会の男女共同参画を進めるためには、第1に性別への偏見をなくし、誰もが政治の担い手になれる社会全体の意識を育むこと。

第2に会議規則の改正、託児スペースの設置、オンライン会議の活用といった、誰もが議員を目指せる実行性のある環境整備を進めていくことだと考えています。

第3に繰り返しになりますが、女性が重要な役職で活躍する姿を目にすることで議員が憧れの存在となり、自分も議員になって活躍したいという意識を醸成することが、将来の担い手を育てることにつながると考えています。

先ほどご紹介した石川県の取組は、私が議長に就任してからの半年間に実現をさせていただきました。議会として問題意識を持って取り組めば、私は解決できる課題ではないかと考えています。

最後にこのシンポジウムを企画していただきました総務省の皆様にも感謝を申し上げまして説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。